

地域計画

策定年月日	令和7年3月4日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	長南町 (124273)
地域名 (地域内農業集落名)	東地区(第2) (上豊原・給田・地引・小生田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	178.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	113.5 ha
② 田の面積	130.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	48.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・本地区では農事組合法人が2経営体と2名の個人認定農業者、任意の機械利用組合、認定農業者である酪農家を中心に水稻栽培を行っており、一部地域で無農薬農業の稲作の取組みや露地野菜の栽培がされている。しかし、地区によっては高齢化及び担い手不足により、荒廃農地の拡大が懸念されている。集落を超えた営農調整と集約による団地化、乾燥調製設備の利用調整、耕畜連携を一体的に促進することが課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域のほとんどが水田であり、無農薬栽培を含め、今後も水稻の生産維持を図る。
- ・農事組合法人と酪農家を中心に耕畜連携の推進を図る。
- ・担い手を中心に集約化及び営農調整を積極的に行う。
- ・育苗ハウスなどの既存施設を活用した野菜作りなどの検討を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
千葉県農地中間管理機構への積極的な貸付けを図りながら、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28.3	%	将来の目標とする集積率
			28.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積は、50.4ha(令和6年度時点)			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組 農地利用最適化推進委員及び千葉県園芸協会と連携のうえ、千葉県農地中間管理機構への貸し付けと担い手などへの農地の集積・集約化を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 農地所有者の貸付意向時期に配慮しながら、千葉県農地中間管理機構への貸し付けを積極的に行い、農地利用最適化推進委員及び千葉県園芸協会と連携のうえ、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組 本計画策定時点において事業実施の計画は無いが、今後必要に応じて集落毎に協議検討を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 地域内外から、多様な経営体を積極的に受け入れ、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJA等の関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 作業の効率化が期待できる水稲病害虫防除作業は、各経営体が長南町植物防疫協会へ個別に申し込む。 その他、下記5のとおり

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①設置した進入防止柵(電気柵等)の維持管理及び捕獲罠の設置協力、長南町鳥獣被害防止対策協議会への情報提供を行う。

②地引地区において無農薬農業の取組を実施している

③病虫害防除に使用しているドローンの有効活用を図る

⑧地域の営農状況を把握の上、農業機械及び農業用施設の計画的な整備と出荷・調製施設の利用調整を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	長南町植物防疫協会	水稻病虫害防除	水稻
2	(株)吉田屋農産	刈取り・ラッピング	飼料作物(WCS)
3	長南町鳥獣害防止対策協議会	電気柵、わなの購入及び捕獲	農作物全般
4	JA長生長南育苗センター	水稻苗の育成	水稻
5	JA長生長南種子センター	水稻種子の生産	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	A	水稲	0.43 ha	- ha	水稲	0.43 ha	- ha	34	-
2	利用者	B	水稲	0.22 ha	- ha	水稲	0.22 ha	- ha	39	-
3	利用者	C	水稲	0.32 ha	- ha	水稲	0.32 ha	- ha	55	-
4	認農	D	水稲	0.57 ha	- ha	水稲	0.57 ha	- ha	6666	-
5	利用者	E	水稲	0.11 ha	- ha	水稲	0.11 ha	- ha	142	-
6	利用者	F	水稲	0.13 ha	- ha	水稲	0.13 ha	- ha	143	-
7	認農	G	水稲	0.35 ha	- ha	水稲	0.35 ha	- ha	28-1	-
8	認農	H	水稲	19.17 ha	- ha	水稲	19.17 ha	- ha	28-1	-
9	認農	I	水稲	9.27 ha	- ha	水稲	9.27 ha	- ha	2-1	-
10	認農	J	水稲	0.93 ha	- ha	水稲	0.93 ha	- ha	28-4	-
11	利用者	K	水稲	2.47 ha	- ha	水稲	2.47 ha	- ha	152	-
12	利用者	L	水稲	0.57 ha	- ha	水稲	0.57 ha	- ha	153	-
13	利用者	M	水稲	1.89 ha	- ha	水稲	1.89 ha	- ha	154	-
14	利用者	N	水稲	0.62 ha	- ha	水稲	0.62 ha	- ha	155	-
15	利用者	O	水稲	2.00 ha	- ha	水稲	2.00 ha	- ha	156	-
16	利用者	P	水稲	2.30 ha	- ha	水稲	2.30 ha	- ha	157	-
17	利用者	Q	水稲	1.70 ha	- ha	水稲	1.70 ha	- ha	158	-
18	利用者	R	水稲	2.41 ha	- ha	水稲	2.41 ha	- ha	159	-
19	利用者	S	水稲	0.54 ha	- ha	水稲	0.54 ha	- ha	160	-
20	利用者	T	水稲	2.36 ha	- ha	水稲	2.36 ha	- ha	161	-
21	利用者	U	水稲	0.79 ha	- ha	水稲	0.79 ha	- ha	162	-
22	利用者	V	水稲	5.42 ha	- ha	水稲	5.42 ha	- ha	163	-
23	利用者	W	水稲	1.31 ha	- ha	水稲	1.31 ha	- ha	164	-
24	利用者	X	水稲	0.24 ha	- ha	水稲	0.24 ha	- ha	165	-
25	利用者	Y	水稲	1.21 ha	- ha	水稲	1.21 ha	- ha	166	-
26	利用者	Z	水稲	0.70 ha	- ha	水稲	0.70 ha	- ha	167	-
27	利用者	AA	水稲	0.49 ha	- ha	水稲	0.49 ha	- ha	168	-
28	利用者	AB	水稲	0.71 ha	- ha	水稲	0.71 ha	- ha	169	-
29	利用者	AC	水稲	0.21 ha	- ha	水稲	0.21 ha	- ha	170	-
30	利用者	AD	水稲	1.89 ha	- ha	水稲	1.89 ha	- ha	171	-
31	利用者	AE	水稲	1.09 ha	- ha	水稲	1.09 ha	- ha	172	-
32	利用者	AF	水稲	0.27 ha	- ha	水稲	0.27 ha	- ha	173	-
33	利用者	AG	水稲	0.36 ha	- ha	水稲	0.36 ha	- ha	174	-
34	利用者	AH	水稲	1.49 ha	- ha	水稲	1.49 ha	- ha	175	-
35	利用者	AI	水稲	1.30 ha	- ha	水稲	1.30 ha	- ha	176	-
36	利用者	AJ	水稲	0.55 ha	- ha	水稲	0.55 ha	- ha	177	-
37	利用者	AK	水稲	0.76 ha	- ha	水稲	0.76 ha	- ha	178	-
38	利用者	AL	水稲	0.30 ha	- ha	水稲	0.30 ha	- ha	179	-
39	認農	AM	水稲	11.07 ha	- ha	水稲	11.07 ha	- ha	2-4	-
40	認農	AN	水稲	6.50 ha	- ha	水稲	6.50 ha	- ha	28-2	-
41	認農	AO	水稲	2.56 ha	- ha	水稲	2.56 ha	- ha	5-2	-
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		
51				ha	ha		ha	ha		
52				ha	ha		ha	ha		
53				ha	ha		ha	ha		
54				ha	ha		ha	ha		
55				ha	ha		ha	ha		
56				ha	ha		ha	ha		
57				ha	ha		ha	ha		
58				ha	ha		ha	ha		
59				ha	ha		ha	ha		
60				ha	ha		ha	ha		
61				ha	ha		ha	ha		
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		